

平成20年7月24日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

公共事業等審査会
会長 朝日 稔

公共事業等審査会の審査結果について

公共事業等審査会(以下「本審査会」という。)は、平成20年6月23日に、兵庫県知事から審査依頼を受けた投資事業評価要綱第2条第1号の新規事業に係る審査案件3件について、投資効率や実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業の必要性、有効性、効率性、環境適合性、優先性の観点から慎重に審議を行った。

その結果、新規事業3件について「新規着手」することが妥当と判断した。

事業の実施にあたっては、下記の審査結果並びに審査時の意見を十分に尊重するとともに、新行財政構造改革を進めるなか、これまで以上に効果的で効率的な公共事業の推進に努められたい。

記

1 河川事業

(1) 船場川 (姫路市)

本河川は、都市化した姫路市の密集市街地を流れる河川である。昭和51年の洪水被害を契機に下流から順次改修を進めているが、平成2年及び平成16年に上流市街地で甚大な洪水被害を受けており、早期の対応が求められている。この事業は、上流の姫路競馬場内の土地を有効に活用して、洪水調節池を整備することで、下流の河道の流量を軽減し、治水安全度の向上を図るものである。河道を改修する場合と比べて大幅な工期短縮や事業費縮減につながることから、早期の効果発現が期待でき、度々、浸水被害を受ける地域住民の安全・安心を確保するものであり、事業着手は妥当である。

なお、実施に際しては、調節池部分の平常時の利活用にも配慮した計画とされたい。

また、平成16年に浸水被害が大きかった城北地区については、洪水調節池と一体となった治水安全度の向上が図れるよう、予定している暫定河道改修の進捗を図られたい。

(2) 三原川 (南あわじ市)

これら3排水機場は、三原川流域の内水による浸水対策として、昭和40年代に設置し、内水対策にその効果を発揮してきたところであるが、設置後約40年が経過し老朽化が著しく、機能保持が困難となってきた。この事業は、老朽化した排水機場の改築を行うことにより、頻繁に内水被害を受ける地域に暮らす住民の安全・安心を確保するものであり、事業着手は妥当である。

なお、実施に際しては、機械設備等の維持管理や更新が効率的に行えるよう、ライフサイクルコストを考慮した設計に努めるとともに、施設の外観についても周辺環境との調和に配慮されたい。

2 県営住宅整備事業

(3) 西宮浜松原住宅建設事業 (西宮市)

当該県営住宅は、昭和38年から40年度に建設された住宅であり、耐震性、設備の老朽化等の課題を抱えている。このため、ユニバーサルデザインや環境配慮の視点も取り入れ、耐火・耐震構造、防犯設備を備えた住宅へ建替えることにより、居住水準の向上と安全・安心を確保するとともに、世帯構成に応じた適正規模の住戸を供給し、多世代の居住にも対応した住まいを提供するものである。

また、高層化に伴う敷地の有効活用により、コミュニティプラザや広場、緑地などのゆとりある空間を整備し、入居者相互はもとより、周辺住民との交流による地域の活性化に寄与するものである。加えて、県営住宅の効率的な運営管理にも資する事業であり、事業着手は妥当である。

なお、建替え後は、優良なストックとして適切な維持管理に努め、一層の長期活用を図られたい。